



# 熊本県公報

第 1 2 6 3 9 号  
平成 29 年 7 月 18 日 (火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 種畜証明書の交付…………… (畜産課) 1
- 種畜証明書の書換交付に伴う通報…………… ( // ) 5
- 熊本県家畜商講習会の開催…………… ( // ) 6

**公 告**

- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 7
- 「ふるさと熊本の樹木」登録樹の解除…………… (自然保護課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( // ) 8

**登 載 依 頼**

- 平成 29 年度県立高等学校実習生産品売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 9

## 告 示

### 熊本県告示第 681 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成 29 年 7 月 18 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 平成 29 年 7 月 18 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	442号	阿蘇郡南小国町大字満願寺 5621番55地先から 同所 5621番55地先まで	40.0	仮設道路 の設置

#### 2 供用を開始する期日 平成 29 年 7 月 18 日

### 熊本県告示第 682 号

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 8 条第 1 項に規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により公示する。  
 平成 29 年 7 月 18 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者	検査場所
5月16日 (火)	11477295166 11509495564	2	肉用牛	1級 (1頭) 2級 (1頭)	独立行政 法人家畜 改良セン ター熊本 牧場	玉名市
	11209813118 10203780020 10204121358 10241320080	49	肉用牛	1級	熊本県農 業研究セ	合志市

	11184003160 11254793298 10841333831 11274703888 11262749737 11263137847 11371138576 11211928831 10267846922 10845023189 11298754477 10270594346 11336356632 11409512279 11336360233 11393076214 11420509906 11352247563 11352248812 11445389194 11445381679 11392795024 11353657613 11478230883 11392794836 11361025350 11501001206 11361034116 10834324402 11337352114 11344499673 11356869914 11353657705 11433977518 11445075455 11374135664 11373838573 11465042581 11465042512 11465043601 11478319359 11488478435 11505258262 11509064067 11358358522				ンター	
	31743010001 31643020001 31643020002 31743010002 31643020004 31743010003 31743010004 31743010005	8	豚	2 級		
5 月 17 日 (水)	10842186160	1	肉用牛	2 級	児嶋康博	菊池郡大津町
	21243020003 21243010007	2	馬	2 級	村山光弘	菊池郡大津町
	21401180004	1	馬	2 級	西田裕二	菊池市
5 月 18 日 (木)	21243010237 21243010242 21243010244 21243010246 21243010247 21343010007 21343010006 21343010004 21243010253 21301180007 21443010002 21543020001 21543020002 21543020004 21643050001 31743010006	16	馬	1 級 (1 頭) 2 級 (15 頭)	古閑清和	菊池郡菊陽町
	11163332359	1	肉用牛	2 級		
	21643020005 21643020006 21201090014	3	馬	2 級	本田土寿	熊本市
	11254112778	1	肉用牛	2 級	中原誠喜	熊本市
	31543030003 31643030001 31643030003 31743020001 31743020002 31743020003 31743020004 31743020005 31743020006 31743020007 31343010121 31343010122 31343010123 31443020016 31443020017 31443020021	186	豚	2 級	全農畜産サービス株式会社 西日本原種豚場	菊池市
	5 月 19 日 (金)					

	31443020037 31443020044					
	31443020053 31443020060					
	31443020065 31443020067					
	31443020069 31443020076					
	31443020086 31443020089					
	31443020107 31443020111					
	31443020120 31443020121					
	31443020122 31443020140					
	31443020144 31543030008					
	31543030012 31543030028					
	31543030036 31543030038					
	31543030046 31543030047					
	31543030054 31543030058					
	31543030068 31543030071					
	31543030073 31543030076					
	31543030082 31543030083					
	31543030091 31543030094					
	31643030008 31643030011					
	31643030012 31643030014					
	31643030015 31643030017					
	31643030018 31643030020					
	31643030022 31643030024					
	31643030027 31643030030					
	31643030034 31643030035					
	31643030044 31643030045					
	31643030047 31643030048					
	31643030049 31643030051					
	31643030054 31643030055					
	31643030056 31643030057					
	31643030058 31643030062					
	31643030065 31643030066					
	31643030067 31643030069					
	31643030070 31643030073					
	31643030075 31643030082					
	31643030083 31643030087					
	31643030089 31643030091					
	31643030093 31643030094					
	31643030095 31643030096					
	31643030097 31643030098					
	31643030100 31643030102					
	31643030103 31643030105					
	31643030106 31643030107					
	31643030108 31643030109					
	31643030110 31643030112					
	31643030114 31643030115					
	31643030117 31643030120					
	31643030121 31743020008 ～ 31743020084					
5 月 22 日 ( 月 )	21243010233	1	馬	2 級	佐藤清光	阿蘇郡南 小国町
	21443010001	1	馬	2 級	園田淳二	阿蘇市
	11398176063 10844726401	2	肉用牛	1 級	農事組合	阿蘇市

					法人狩尾 牧場	
5月23日 (火)	21301180004	1	馬	2級	有限会社 駒城	阿蘇郡西 原村
	21443020149 21243020004 21201230014 21643040003 21643040004 21743030001 21743030002	7	馬	1級 (1頭) 2級 (6頭)	有限会社 宮村牧場	阿蘇郡西 原村
	21243020005 21601180005	2	馬	2級	堤恭一	阿蘇郡西 原村
	21543040003	1	馬	2級	岩本剛	阿蘇郡西 原村
5月24日 (水)	21243020007 21201180004 21501180003	3	馬	2級	熊本県畜 産農業協 同組合阿 蘇支所	阿蘇市
	10248183831 10836550489 10200141466 10844702153 11501001367 11421215578	6	肉用牛	2級	江藤要一	阿蘇市
	21243020008	1	馬	級外	株式会社 アイラン ドリゾー ト阿蘇エ ルパティ オ牧場	阿蘇市
	21243010234	1	馬	級外	夢大地グ リーンバ レー	阿蘇市
	11342532815	1	肉用牛	1級	赤水牧野 組合	阿蘇市
5月25日 (木)	11392107766 11370212505 11384290315 11300548872 11477922543	5	乳用牛	2級	一般社団 法人家畜 改良事業 団熊本種 雄牛セン ター	阿蘇郡西 原村
	11347685295 10502607189 11362497750 11362497811 11346998525 11346998716 11346999164 11497376722 10260074292 11204037601	10	肉用牛	1級 (9頭) 2級 (1頭)		
	21643010001	1	馬	2級	熊本県立 南陵高等 学校	球磨郡あ さぎり町
	11346999737 11346999690 11240518065 11260079713	4	肉用牛	1級 (2頭) 2級 (2頭)	株式会社 矢岳牧場	人吉市
	11261423973 10857237888	2	肉用牛	2級	株式会社 ケイファ ーム熊本	球磨郡球 磨村
5月26日 (金)	31743040001 31743040002 31743040003 31743040004 31743040005 31743040006 31743040007	7	豚	2級	淋養豚場	球磨郡球 磨村

5 月 29 日 (月)	21401180001	1	馬	2 級	西田裕二	菊池市
6 月 5 日 (月)	21601180006	1	馬	2 級	有限会社 宮村牧場	阿蘇郡西 原村

**熊本県告示第 6 8 3 号**

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 29 年 7 月 18 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
1 1 3 9 2 1 1 5 0 5 1	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 4 6 4 1 1 1 4 1 7	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 4 1 4 5 1 3 5 1 3	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 4 5 1 1 1 2 3 1 1	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 4 1 6 9 1 3 7 5 5	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 5 1 1 9 1 0 9 4 9	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 4 3 4 1 9 9 3 6 0	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター
1 1 4 6 7 0 1 1 8 7 5	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村河原大野 4 3 3 2 - 1 6 一般社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町 3 1 2 一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター

熊本県告示第684号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成29年度熊本県家畜商講習会を次のとおり開催する。  
平成29年7月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 講習会の目的  
家畜の取引の業務に関し必要な知識を習得させることを目的とする。
- 2 受講対象者  
家畜商の免許を受けて家畜の取引の事業を営もうとする者又は家畜の取引の業務に従事しようとする者
- 3 講習会の日時及び場所
  - (1) 日時  
平成29年10月10日 午前8時50分から午後5時まで  
平成29年10月11日 午前8時50分から午後5時15分まで
  - (2) 場所  
熊本県立農業大学校（教育棟2階視聴覚室）  
所在地：熊本県合志市栄3805  
電話：096-248-1188
- 4 講習科目及び講習時間
  - (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
  - (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
  - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 5 受講申込方法
  - (1) 講習会を受講しようとする者は、家畜商講習会受講申込書（知事が別に定める様式）に必要事項を記入の上、講習会受講手数料3,300円（熊本県収入証紙による）及び写真2枚（申込前6月以内撮影した、上半身、正面、無帽で本人と識別できるもので、縦4センチメートル、横3センチメートル程度のも）を添えて、平成29年9月12日までに所管の熊本県各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課（熊本市に住所を有する者にあつては、熊本県中央広域本部熊本農政事務所農業普及・振興課）に提出すること。ただし、熊本県立農業大学校の生徒にあつては、同校校長を経由して熊本県農林水産部生産経営局畜産課に提出すること。また、熊本県外に住所を有する者は、直接、熊本県農林水産部生産経営局畜産課に提出すること。
  - (2) 受講の申込みをした者には、家畜商講習会受講票（知事が別に定める様式）を交付する。
  - (3) 徴収した受講手数料は、返還しない。
- 6 講習の免除に係る特例措置  
家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項ただし書の規定により、獣医師の免許を受けている者及び家畜人工授精師の免許を受けている者が講習の免除の特例措置の適用を受ける場合は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを家畜商講習会受講申込書に添付すること。  
なお、免除の特例措置の適用を受ける者にあつては、講習科目の一部が免除される。
- 7 修了証明書の交付  
講習会の課程を修了した者には、講習会の終了後、修了証明書を交付する。
- 8 その他
  - (1) 受講者は、講習会に家畜商講習会受講票及び筆記具を持参すること。
  - (2) 講習会開始の20分前までに、開催場所に設置された受付に家畜商講習会受講票を提出し、受付を済ませること。

公 告

熊本県公告第402号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成29年7月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	福原地区	平成27年10月1日	平成29年3月13日	熊本県

熊本県公告第403号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成29年7月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市野々島字南原 5 4 2 2 番 3  
2 4 7 . 6 3 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)  
合志市御代志 2 0 8 6 番地 2 5 アーバンハイツ A 棟 1 0 8 号  
横山 大介

**熊本県公告第 4 0 4 号**

都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号) 第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。  
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市合生字辻原 3 8 5 0 番 3 2  
3 0 0 . 4 6 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)  
合志市合生 3 8 5 0 番地 2 0  
松岡 亜祐美

**熊本県公告第 4 0 5 号**

都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号) 第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。  
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字櫛山 1 4 3 7 番 1 及び同 1 4 3 7 番 4  
2 , 3 4 8 . 2 5 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)  
熊本市東区若葉五丁目 1 2 番 7 号  
合同会社ユウセイ

**熊本県公告第 4 0 6 号**

次に掲げる樹木について、「ふるさと熊本」の登録を解除したので、ふるさと熊本の樹木の登録に関する要項 (昭和 5 5 年熊本県告示第 4 1 9 号) 第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。  
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	名称	樹種	所在地
2 2 3	金目の大山桜	ヤマザクラ	上益城郡御船町七滝字金目 2 9 0 2

**熊本県公告第 4 0 7 号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律 (平成 2 5 年法律第 1 0 1 号) 第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。  
当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 7 月 1 8 日から同月 3 1 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。  
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
原田 大輔	菊池市深川	菊池市深川字菊ノ池 1 0 2 番 1 ほか 3 筆
加茂野 友一	菊池市出田	菊池市出田字小柳 1 7 6 番ほか 5 筆
株式会社花まる農場	菊池市七城町新古閑	菊池市木柑子字西原 1 0 0 5 番 1 ほか 9 筆
佐々 誠	菊池市七城町新古閑	菊池市七城町新古閑字宮の前 2 9 9 番 2 ほか 2 筆

栃原 慶三	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字宅地 1 9 7 番 1 ほか 2 筆
西川 和範	玉名市大浜町	玉名市大浜町字烏帽子開 3 4 8 8 番 1
星野 泉	玉名市滑石	玉名市滑石字共和開 3 4 0 6 番 1 ほか 4 筆
イチノセ・ファーム株式会社	玉名市川部田	玉名市玉名字幣ノ前 4 9 3 番ほか 8 筆
大家 泉	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄 3 0 5 番

2 申請年月日  
平成 2 9 年 6 月 2 7 日

**熊本県公告第 4 0 8 号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 7 月 1 8 日から同月 3 1 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 7 月 1 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
千代農産株式会社	宇土市松山町	宇土市下網田町字十二曲 3 3 9 5 番 4 ほか 2 筆
馬場 理絵	宇土市築籠町	宇土市椿原町字園田 2 3 7 番 1 ほか 2 筆
馬場 正行	宇土市築籠町	宇土市椿原町字古閑元 2 2 5 番 1 ほか 1 筆
山下 順治	天草市本町下河内	天草市本町本字平 2 6 5 番
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町白木河内字下古里 1 6 6 番 1
園田 建治	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字中鶴 4 2 0 1 番
谷口 信一	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字轟 4 0 6 3 番ほか 5 筆
野口 秀人	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字中山 2 9 8 2 番 1 ほか 7 筆
鶴田 佳子	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字馬場 4 4 7 2 番
山下 孝	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字中鶴 4 2 6 9 番
野口 猛	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字轟 4 0 4 4 番ほか 2 筆
飯田 義明	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字辻 1 4 1 1 番ほか 5 筆
本田 嘉利	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字南 9 0 4 番 1 ほか 6 筆
本多 一溢	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字馬場 4 4 2 3 番ほか 2 筆
浪床 耕三	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字轟 4 0 3 4 番ほか 9 筆
杉谷 薫	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 6 3 4 番
桑野 重治	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字内釜 4 7 8 2 番ほか 1 筆
杉谷 猪熊	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字内釜 4 7 9 6 番 1
船元 一徳	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 6 4 5 番
山本 容一	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字下釜 4 8 4 0 番ほ



		か 1 筆
山本 容一	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字下釜 4 8 3 9 番
野崎 幸雄	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字下釜 4 8 4 7 番 4 ほか 1 筆
小山 孝行	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字住吉 4 8 8 1 番 2
松本 和之	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字甫木ノ下 6 1 9 4 番ほか 1 1 筆
高田 誠	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字京仙松 1 8 7 6 番 1 ほか 1 0 筆
田嶋 賢司	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字平良 2 0 4 7 番 1 ほか 1 筆
濱田 勉	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字杉ノ下 1 6 3 番 2 ほか 9 筆
井上 正	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字氏神 7 7 0 3 番ほ か 2 筆
赤石 均	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字八郎 4 6 6 9 番ほ か 5 筆
浦田 和興	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字上木場 7 2 0 0 番
荒木 泰匡	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字小平 3 6 8 8 番 1 ほか 1 筆
桂木 津留子	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字土手外 5 5 3 5 番 2 ほか 6 筆
藤田 千鶴子	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字土手附 1 3 7 番 1 3 9
岩下 義明	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 3 1 番 2 ほか 2 筆
森下 英治	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字瀧ノ元 6 7 8 6 番 1 ほか 3 筆
荒木 啓一郎	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字赤崎 9 6 9 3 番ほ か 6 筆
池田 寿幸	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字園山口 2 9 3 番 5 ほか 9 筆
上原 齊	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字中ノ手 2 0 6 7 番
野崎 謙次	天草市新和町大宮地	天草市新和町小宮地字荒新開 5 2 0 7 番 2 1 4
山迫 晃嗣	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字札ノ下 5 1 0 6 番 2
山迫 晃嗣	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字小屋ノ前 5 1 3 7 番 2 ほか 1 筆
竹元 久	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字須駄道 1 2 2 8 番 1 ほか 2 6 筆
平通 時義	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字大手 5 2 2 番 2 ほ か 2 筆

2 申請年月日  
平成 2 9 年 7 月 3 日

**登載依頼**

熊本県教育委員会告示第 1 2 号  
地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により次の売払  
代金の収納の事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。  
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	矢部高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成29年6月26日から 平成30年3月31日まで